

固定資産税(第1期分) 都市計画税

納期限は4月30日まで
となっています。
期限内に早目に納めま
しょう。

さが 市報

No.567
昭和58年

4月号

(毎月1日発行)

発行所 佐賀市役所(電話代表②3151)
〒840 佐賀市栄町1番1号
編集人 総務部長

	人口	168,478人	前月比 +31
3月1日	男	80,559人	+32
現在	女	87,919人	-1
	世帯	54,184	+7



交通安全ポスターデザインコンクールで最優秀賞(内閣総理大臣賞)を受賞した今村洋子さん(金泉中学校2年)の作品

四月は新入学・入園など、子どもの交通事故が心配される時期です。市交通対策協議会では、新入学(園)児を交通事故から守る運動を四月六日から四月十五日まで、市内各所で実施します。

これは、新入学(園)児の交通事故防止の徹底を図るために行われ、(一)街頭指導の強化(二)安全な道路交通環境の確保(三)交通安全教育の徹底を運動の重点にしています。

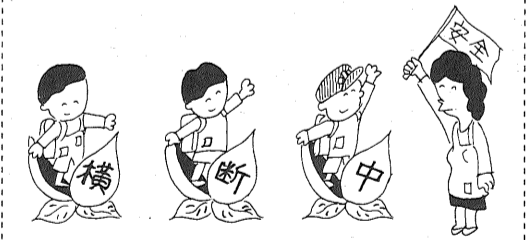
児童を交通事故から守るために、お母さん方は次のことに心がけ、またドライバーの方は子どもの行動をよく知って、一人ひとりが注意しましょう。

- 登校時間に余裕を
- 明日の準備は寝る前に
- 出かける前にしからぬ
- 通学路を歩かせる
- 下校時は道草をさせない
- 雨の日は身軽で明るい服装を
- 物陰で遊ばせない
- 運動期間中には、横断幕等の掲示、通学時の保護誘導、道路パトロール、安全施設の点検整備、幼稚園・保育園・小・中学校での交通安全室などの行事が予定されています。



今年(5)日現在、市内で、既に六人が死亡、特に夜間の死亡事故が多発しています。このため、佐賀警察署は三月二十二日に交通事故非常事態宣言をしました。市交通対策協議会では、市内の自治会各班ごとにチラシを配布して「交通安全」を呼びかけています。

お父さんお母さんが手本です

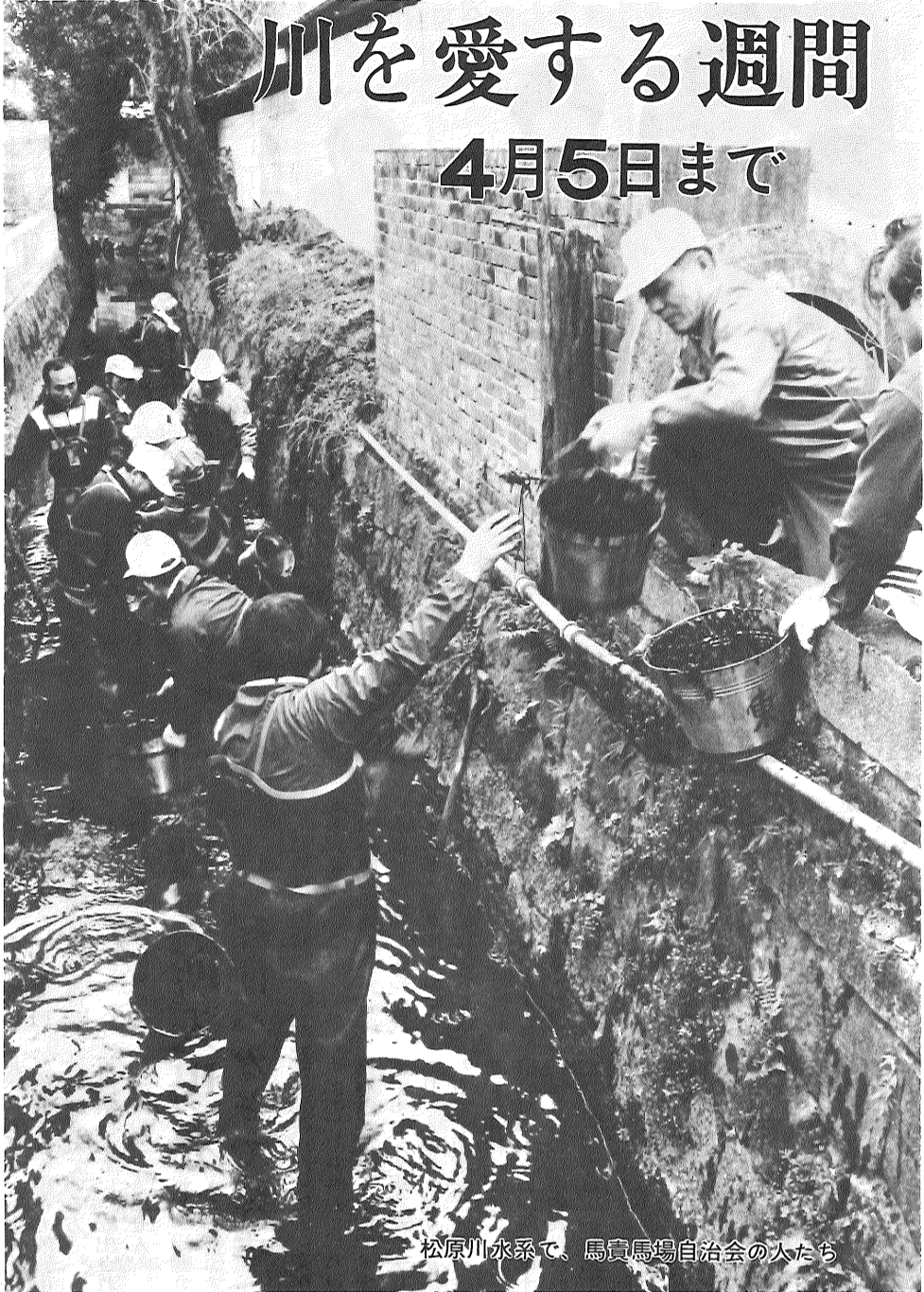


新入学(園)児に正しい交通ルールを

お母さん! 気をつけてあげましょう

あなたは大丈夫?

守っていますか



川を愛する週間

4月5日まで

松原川水系で、馬場自治会の人たちが

川を美しくしましょう

河川は「母なる川」として、われわれ人間の生活を支え、文化をはぐくみ、明日への希望を与え、命の泉として私たちの生活と切り離すことのできない大切なものです。

みなさん一人ひとりが愛情をもって河川に接し、一人ひとりの協力で川をきれいで美しいものにしましょう。

交通安全タボで全国一に

金泉中学校の今村洋子さん



今村洋子さん

全日本交通安全協会などの主催で行われた交通安全ポスターデザインコンクールで、金泉中学校(吉田肇校長)二年の今村洋子さん(久保町)が最優秀賞の内閣総理大臣賞を受賞しました。今村さんは「入賞を知った時はびっくりして泣いてしまいました。人が走って来て立ち止まる様子を分解写真ふうに表示するのに苦労しました。今年も頑張りたい」と感想を話していました。

金泉中は、昨年度も同コンクールで糸山夏子さんが最優秀賞を受賞しており二年連続の快挙。美術クラブ顧問の宗俊朗教諭は「生徒一人ひとりの絵に対するひらめきを大切にしたい。入賞を聞いた時は自分も寝られないほどうれしかった」と話しておられました。

交通死亡事故が多発

今年(5)日現在、市内で、既に六人が死亡、特に夜間の死亡事故が多発しています。このため、佐賀警察署は三月二十二日に交通事故非常事態宣言をしました。市交通対策協議会では、市内の自治会各班ごとにチラシを配布して「交通安全」を呼びかけています。

件名	58.2月末現在	前年との較比
発生	186件(161)	+6件(+10)
死者	5人(4)	+3人(+2)
傷者	204人(173)	-18人(-11)

()内は、佐賀市内での発生件数

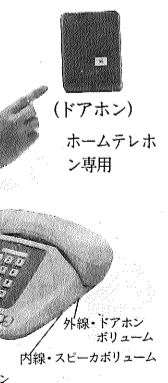
ホームテレホンD

電子部品を用いた、デザイン機能等に対するお客様のご要望に応えた新型ホームテレホンです。またドアホンにつながることもでき便利さもグーンとアップ。

(料金)

区別	取付料	付加使用料
ダイヤル式	2台まで 8,000	2,000
	1台ごと 3,000	600
プッシュ式	2台まで 8,000	2,200
	1台ごと 3,000	700
ドアホン	1装置 8,000(ドアホン) 5,000(接続装置)	200(ドアホン) 200(接続装置)

※プッシュ式の場合はプッシュホン回線使用料は含まない。



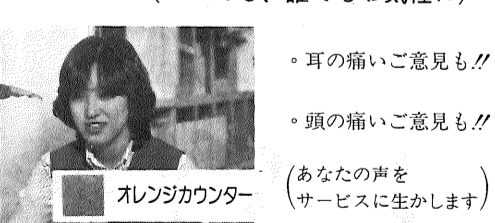
電話の移転手続きは、お早目に

「春は転勤、転宅のシーズン」

4月は電話の移転が殺到します。転居先、引越日が決まりましたら、すぐ電報電話局の窓口で移転手続きをお願いします。移転、転宅の機会にプッシュホン、ホームテレホン等、便利な電話をお取り替えになれば工事代金の割り引きがありお得です。

佐賀電報電話局
お問い合わせは 23-0000 (無料)

佐賀電報電話局営業窓口「オレンジカウンター」を設置しました。



もっとわかりあえる、明日へ

が 生きて 豊かな わが郷土

4月10日 県知事・県議会議員選挙

投票は午前7時～午後6時

4月24日 市長・市議会議員選挙

四月には、統一地方選挙が行われます。私たちの暮らしに直接関係のある身近な、大切な選挙であり、地方政治を運営する人を選ぶ重要な選挙です。その代表者を選ぶことは、私たちが選挙の大きな責任であることを自覚しましょう。

選挙公報、演説会等で、候補者の政見、経歴などをよく見て、よく聞き、よく考えて、他人にまどわされず、自分の意思で候補者を選び、棄権することなく、進んで投票しましょう。

本市で投票 できる人

二十歳以上の人は、選挙権を持っていますが、選挙人名簿に登録されていないと、投票することができません。

今回の選挙で、投票できる人は次の方がたです。

- 本市で投票できる人
 - (1) 昭和三十八年四月十一日以前に生まれた方で、昭和五十七年十二月十四日以前（県議会議員選挙の場合は五十七年十二月二十七日以前）に本市に転居し、引き続き本市に居住されている方
 - (2) 佐賀市の選挙人名簿に登録されている方



府県の区域内に住所を有する旨の証明書」を転出先の市町村からもらい、投票所または不在者投票所で提示された方。

投票所入場券は 郵便ハガキで郵送

入場券は、三月二十八日から郵送しています。

入場券が届いたら、住所・氏名・投票所を確かめ、投票日まで大切に保管してください。

入場券は二回使います。入場券は、県知事・県議会議員選挙と市長・市議会議員選挙の二回使用いたします。

四月十日の投票を済ませたら、投票所の係員が、入場券をお返しします。紛失しないように自分で保管し、次の四月二十四日の選挙のとき、その入場券を持参し、投票を行ってください。

入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている方は投票所へ行って投票できます。もし、入場券を紛失したり、入場券が届かなかった方は、市選挙管理委員会までご連絡ください。

◎入場券がなくても、選挙人名簿に登録されている方は投票所へ行って投票できます。もし、入場券を紛失したり、入場券が届かなかった方は、市選挙管理委員会までご連絡ください。

◎二月二十三日以降（二十三日も含む）市内異動された方の入場券は、旧住所地に郵送いたしますので、前もって郵便局へ「転居届出」を必ずしてください。

なお、投票は旧住所の投票所（入場券に記載してある投票所）でしかできません（たとえば西与賀町から鍋島町へ転居された方は西与賀小学校体育館で投票しなければなりません）。

不在者投票

選挙投票日に、用務等で投票区の区域外に旅行や出張したり、手術や出産予定など、その他法律で定められている理由で投票所へ行けない方は、前もって「不在者投票」ができます。

不在者投票は、選挙の告示日から投票日の前日までの間にできます。投票所入場券と印かんを持って、市役所の不在者投票所で投票してください。

また、病院や老人ホームなど指定された施設に入院、入所されている方は、それぞれの施設で、不在者投票ができます。

◎県知事選挙
三月十六日～四月九日。
◎市長・市議会議員選挙
三月二十九日～四月九日。
◎市長・市議会議員選挙
四月十四日～四月二十三日。

八時半から午後五時までです。

点字投票 代理投票

目の不自由な方には、点字器を用意しています。また、体が不自由などで字が書けない方には、投票所の係員が代筆します。有権者の秘密は厳格に守られますので、お気軽に投票所の係員に申し出てください。

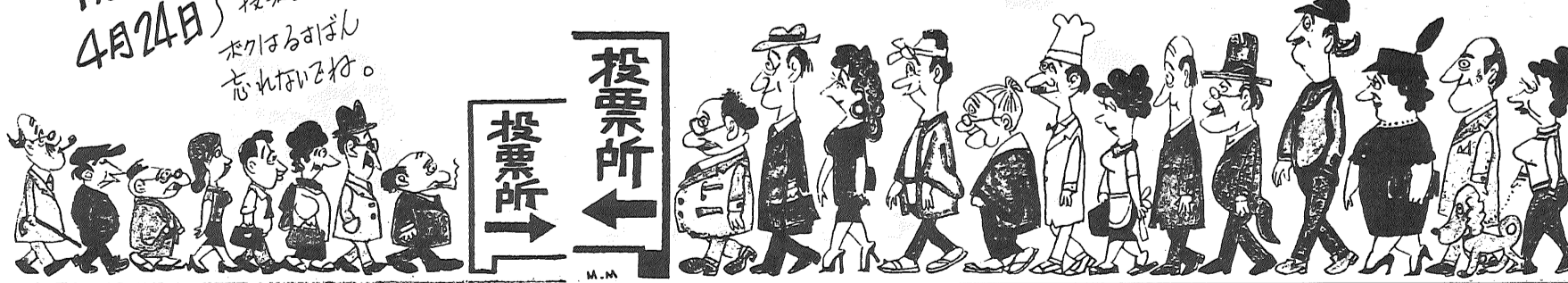
開票は即日開票

● 県知事・県議会議員選挙は、県体育館で。
● 市長・市議会議員選挙は、市民会館大ホールで。
いずれも午後八時開票開始されます。参観者は静かに観覧してください。



選挙についてのお問い合わせは、
佐賀市選挙管理委員会
(☎ 243151
内線 452・453) へ。

予定しておいてくださいね！投票日



一票

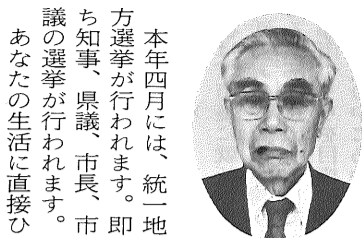
選挙公報

県知事・県議会議員選挙と市長・市議会議員選挙の選挙公報は、市報さがと同じく、佐賀、西日本、朝日、毎日、読売の各新聞の朝刊に折り込み配布します。公報には候補者の経歴、政見、公約等が掲載されます。

すので、よく公報を読むようにしましょう。

統一地方選挙について

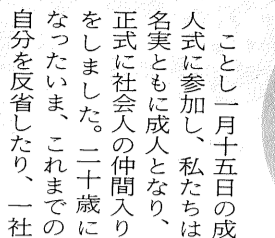
佐賀市選挙管理委員会
委員長 土井芳彦



本年四月には、統一地方選挙が行われます。即ち知事、県議、市長、市議の選挙が行われます。あなたの生活に直接ひびく、あなたの一票を投ずる最も意義ある日を迎えます。

選挙権を得て思うこと

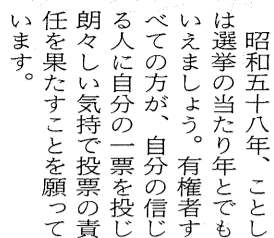
久保泉町上和泉
三好雅昭(会社員)



会人としての自分を考えたりしています。これから先、大人として世間から認められ、なお一層の責任を果たさなければならぬでしょう。とくに選挙権を得たことは、社会人としての大きな権利

棄権なく明るい一票を

佐賀市明るい選挙推進協議会
会長 松尾清次



昭和五十八年、ことしは選挙の当たり年といえましょう。有権者すべての方が、自分の信じる人に自分の一票を投じて、朗々しい気持ちで投票の責任を果たすことを願っています。

我々、佐賀市明るい選挙推進協議会も、明るい選挙の推進運動に下積

折角与えられた一票です。自分たちの生活に直結する重要な一票です。我々は、すべての人が棄権なく進んで投票されることを願っています。有権者のみなさん、こ

投票はこのように

(投票の順序)



あなたの投票区は……
＝ 投票所および投票区域一覧表 ＝
あなたは、どの区域にお住まいですか。投票所をよく確かめておきましょう。

投票区名	投票所	投票区の区域
第1投票区	赤松小体育館	城内一丁目・二丁目、水ヶ江一丁目・二丁目・三丁目、赤松町、与賀町、精町、北堀端、南堀端
第2 "	城南中体育館	水ヶ江四丁目・五丁目・六丁目、今宿町、朝日町、中の館町、鬼丸町
第3 "	昭栄中体育館	八戸一丁目、末広一丁目、末広二丁目(旧西与賀町を除く)、昭栄町、新生町、下田町、長瀬町、中折町、多布施三丁目、西田代一丁目・二丁目、伊勢町、六座町、西魚町、道祖元町
第4 "	勤興小体育館	松原一丁目・二丁目、中央本町、白山一丁目・二丁目、唐人一丁目・二丁目、天神一丁目、成章町、多布施一丁目・二丁目、川原町、堀川町、中の小路、八幡小路、大財一丁目1番～5番、呉服元町1番～5番、川原小路
第5 "	神野小体育館	神園一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目・六丁目、神野西一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、天神三丁目、多布施四丁目
第6 "	循誘小体育館	松原三丁目・四丁目、呉服元町6番～11番、紺屋町、材木一丁目・二丁目、高木町、東佐賀町、大財一丁目6番～8番、大財二丁目・六丁目、田代一丁目・二丁目、柳町
第7 "	鍋島小体育館	鍋島町(大字八戸を除く)、卸本町
第8 "	嘉瀬小体育館	嘉瀬町(新町を除く)
第9 "	嘉瀬新町公民分館	嘉瀬新町
第10 "	西与賀小体育館	西与賀町、末広二丁目(旧西与賀町)
第11 "	本庄小体育館	本庄町
第12 "	北川副小体育館	北川副町
第13 "	久保泉小体育館	久保泉町、金立町大小野
第14 "	金立小体育館	金立町(大小野を除く)
第15 "	高木瀬小体育館	高木瀬町(城井樋と大字高木の若楠校区を除く)、日の出一丁目6番・9番～21番、兵庫町辻団地
第16 "	兵庫小体育館	兵庫町(辻団地を除く)
第17 "	巨勢小体育館	巨勢町
第18 "	芙蓉中体育館	蓮池町
第19 "	新栄小体育館	天祐一丁目・二丁目、八戸二丁目、天祐団地、緑小路、八戸溝一丁目・二丁目・三丁目、鍋島町大字八戸
第20 "	市役所市民ホール	大財三丁目・四丁目・五丁目、天神二丁目、愛敬町、栄町、大財北町、新中町、唐人新町、神野東一丁目・二丁目・三丁目・四丁目、駅前中央一丁目・二丁目・三丁目、神野町停車場通
第21 "	若楠小体育館	日の出一丁目1番～5番・7番・8番、日の出二丁目、若宮一丁目・二丁目・三丁目、高木瀬団地、八丁畷町、高木瀬町(城井樋、大字高木の若楠校区分)

ポスター掲示場

県議会議員・市長・市議会議員の選挙においては、今回から新しいポスター掲示場制度が実施されます。従来、選挙運動用ポスターは法定枚数内であれば、ポスター掲示場以外にも掲示できましたが、新しい制度では各投票区に五か所以上十か所以内において設置したポスター掲示場一か所につき一枚を掲示する以外は、掲示できなくなります。これは、まちの美化を守るとともに、選挙運動費用の節減をねらって実施されるものです。

投票のしかた 入場券を忘れずに

投票時間は、午前七時から午後六時までです。必ず投票所入場券を持参してください。投票のしかたは、上の図のようになっています。投票用紙には候補者の氏名をはっきりと書きましょう。

◎投票所について

西与賀地区の方がたは、投票所が今回から西与賀小学校体育館に変わります。よく入場券を確かめて投票所においでください。その他の地区は従来と同じです。

58年度 一般会計 187億円

3月定例議会

骨格予算として編成

前年度当初比18.2%の減額

三月定例市議会は、三月三日から十六日までの十四日間開かれ、昭和五十八年度一般会計予算案など二十五議案が提案され原案どおり可決されました。五十八年度の市当初予算は、一般会計が百八十七億円、特別会計が約百六十億円、公営企業会計が約六十四億七千万円です。

新年度の一般会計は、改選期を控えているため、いわゆる「骨格予算」となっており、前年度当初予算と比較して十八・二割の減額になります。

引き続き厳しい財政事情の中で、財政規模の圧縮、市債依存度の抑制、一般行政経費の削減、行政改革の推進を基本方針とした緊縮型予算です。

一般会計予算は、五十八年度が市長、市議会議員の改選期を控えているため、いわゆる「骨格予算」として編成し、

①債務負担行為による事業
②継続的な事業
③当面緊急を要する事業

を主体として計上しています。

新規または政策的事業については、努めて次回の補正予算にゆずることとして

います。佐賀市総合基本計画の展開、実現に向けて長期展望のもとに合理的な財政計画を行うべく、財政の対応力の確保を図っています。

このため、庁費などの一般行政経費や、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費および委託料などの自然増経費については厳しく抑制しています。

また、それ以外の経常経

施政方針

昭和五十八年度の市政運営の基本となる市長の施政方針のあらましを紹介いたします。

私は、市長に就任以来「活力ある佐賀市」としてある県都佐賀市としての都市づくりを目標に、常に市民の中にあって、皆さんと一緒に働くことを信条として、市勢の発展と、市民福祉の向上を念しながら全力をつくしてまいりました。

特に市の力は、市役所だけで生まれるものではなく、誇りある佐賀市をつくらうという市民各位の熱意と行動、それに呼

美しく住みよいまちづくり

生活環境の整備

河川浄化事業としては、浄化モデル指定水系に西念寺井樋水系を追加し実施地域の拡大を図ります。

また、本排水対策事業として、佐賀江、八田江川の河川激甚災害対策特別緊急事業を推進し、また、準用河川改修事業の促進、その他主要排水路の整備、公有水面の機能回復に一億四千万円を措置しています。



城南橋の拡幅工事

この成果を挙げ得たものと思えます。もちろん、意の如く進み得なかつた面も多々ありますが、今後とも格段の努力を傾注して参る覚悟であります。

昨年は、新しい時代に即応し、佐賀市の特色を活かした「佐賀市基本構想と基本計画」が市民参加のもとに策定され、昭和五十八年度より、引き続き、財政事情の中で、歳出経費の削減に徹し、限られた財源を重点的、かつ、効率的に配分して、財政の健全化の推進と住民福祉の向上に努めるべく編成いたしております。

すぐれた風土をいかすまちづくり

都市基盤の整備

者問題懇話会をはじめ、各種の市民運動の展開によつて多くの実りある成果をあげることができました。

今後はさらに、幅広い広報、公聴活動を行い、市民各層との交流を深めながら、市民と密着した行政を進めてまいりたいと存じております。

さて、本市の昭和五十八年度予算は、国および地方財政計画と同一基調のもとに、引き続き、歳出経費の削減に徹し、限られた財源を重点的、かつ、効率的に配分して、財政の健全化の推進と住民福祉の向上に努めるべく編成いたしております。



3月に完成した昭栄中の体育館

心ゆたかなまちづくり

教育文化の向上

義務教育施設の整備充実としては、昨年度は鍋島中学校の校舎を建築しましたが、これにあわせて、体育館建設費の予算化、さらに同校および西与賀・芙蓉小学校のプールを建設し、また、社会教育活動の充実を図るために、公民館施設の一部拡充、埋蔵文化財の保存整備を図るなど、七億四千万円を措置しています。

活力にみちたまちづくり

産業の振興

農林水産業の振興対策としては、水田の再編成を図るべく、昭和五十五年度以来進めてきた地域特産物振興事業を本年度も継続して実施し、また、ほ場整備事業として、本年度から城西第一地区の事業に着手し、さらに、国土調査の事業として、兵庫の一部を新たに

取り入れるなど、一億九千万円を措置しています。

商・工業等の振興と観光の開発としては、地場産業の育成に努め、また、魅力ある商店街の形成を目標とし、長崎街道啓発、大隈記念館の内容整備などに二億五千万円を措置しています。

健康と幸せのまちづくり

市民福祉の増進対策

改善、障害者福祉サービスなどを柱に積極的な推進を図っていきます。

市民の健康づくりの推進策としては、老人保健法の施行とあわせて、成人病検診を主体に総合的な検診体制の充実を図り、保健衛生に対する住民意識の高揚と健康づくりの基礎固めを進めます。このほか、老人保健医療特別会計繰入金三億一千六百万円を含めて、四十六億八千万円を措置しています。



城内公園で

市内の健康づくりの推進策として、老人保健法の施行とあわせて、成人病検診を主体に総合的な検診体制の充実を図り、保健衛生に対する住民意識の高揚と健康づくりの基礎固めを進めます。このほか、老人保健医療特別会計繰入金三億一千六百万円を含めて、四十六億八千万円を措置しています。

7つのしあわせをお届けします!!

夕食材料ママセット

- ①くらべてください 新鮮品を多く使っています
- ②雨ニモマケズ 風ニモマケズ ●毎日お届けします
- ③ムダを省いて 大変お得 ●必要量をパックします
- ④美しいカラー 写真献立表付 ●もう今夜のおかずが悩まされません
- ⑤好きな日だけご注文 ●追加取り消しは当日9時まで受け付けします
- ⑥お忙しい奥さま!! ●お留守にしても安心です... ●保冷箱に入れてご指定の場所へ
- ⑦栄養のバランスを 考えています ●専門の栄養士がメニューをつくりま

お電話ください

佐賀給食グループ

(株) 予章

佐賀市兵庫町藤ノ木394(佐賀給食センター内)
TEL 23-2647・24-1261(代)

- ①ママセットのお申し込み方法
 - ご住所及び配達場所(できるだけ詳しく、目標があればそれもお願いします) 当方は地図で照合致します。
 - ご氏名(貴方のお名前と配達先のお名前) お電話番号。
 - ご希望の日付、曜日(献立表をご覧の上お好きな日付をお選びください。一週間続けておとりいただかなくても結構です。)
- ②お届け方法
 - お申し込みいただいた翌日からお届け致します。
- ③取消変更は
 - 当日午前9時まで結構です。
- ④お支払いは現金にて
 - (ご希望の日は銀行振り込みでも結構です) 1週間払い、月2回払い、月1回払い、その他、ご相談により決めさせていただきます。
 - (佐賀銀行本店 普通預金番号 1078078)
 - (佐賀相互銀行本店 普通預金番号 048820)

第一期計画の87%を整備

新たに7町区が処理区域に



三月三十一日から新たに公共下水道が使用できる区域に、朝日町、今宿町、田代二丁目、水ヶ江六丁目、水ヶ江五丁目、中の館町、本庄町の一部六・三で新たに約千二百五十世帯の方が利用できることとなります。

ち二・三が下水道の整備区域となります。

今回対象となった区域は、朝日町、今宿町、田代二丁目、水ヶ江六丁目、水ヶ江五丁目、中の館町、本庄町の一部六・三で新たに約千二百五十世帯の方が利用できることとなります。

公共下水道が供用開始になり、その区域内の建物の所有者は、次のことが義務づけられます。

(1) 汚水や台所などからの汚水は、遅滞なく公共下水道に流さなければなりません。

(2) 既設のくみ取り便所は、三年以内に水洗便所に改造しなければなりません。

(3) 家を新築、増・改築した場合は、公共下水道に接続された水洗便所がないと許可されません。

排水設備の指定工事店は、公共下水道に流入させるための施設(排水設備)の工事は、市長が指定した「公共下水道排水設備指定工事店」でなければ施工できません。指定工事店に仕事を依頼されず、一切の手続きは指定工事店が、あなたにかわってしてくれます。書類に署名、押印すると、よく確かめて、あなた自身で押してください。



排水設備の設置義務

公共下水道が供用開始になり、その区域内の建物の所有者は、次のことが義務づけられます。

(1) 汚水や台所などからの汚水は、遅滞なく公共下水道に流さなければなりません。

(2) 既設のくみ取り便所は、三年以内に水洗便所に改造しなければなりません。

(3) 家を新築、増・改築した場合は、公共下水道に接続された水洗便所がないと許可されません。

文化財

吹上観音像

金立山登山口から三十分程、距離で二時余りの所にある高さ八十センチの吹上観音像は、岩壁の表面に花頭窓様の輪郭をつけて彫りしずめ、蓮花座に安座しており、風化はほとんど見られず、当初の彫像様式を今にとどめています。

「金立神社御縁起記」によれば、小川藤原俊方が元禄六年(二六九三年)石工に命じて、石面に正観音を刻ませたとあります。

この吹上観音像は、磨崖仏としては市内で最もすぐれた作として、仏教研究史上貴重な存在です。(あし)市営バス黒土原バス停下車、北へ三十分。



河川浄化ポスターコンクール

= 金賞に江口佳世さんら8人 =

春の「川を愛する週間」を前に市教育委員会が募集していた河川浄化ポスターコンクールの表彰式が、三月十九日市役所の市民ホールで行われました。

小・中学生から二百九十一名の応募があり、七十六点を表彰。銅賞以上の入選作品は、四月五日まで市民ホールで展示しています。

金賞(小学校)一年江口佳世(若楠)、二年森陽子(新栄)、三年佐藤友佳(日新)、四年花山院慎子(新栄)、五年光安正太(金立)、六年森田健介(久保泉(中学校)一年前間明子(城北)、二年佐座靖子(城北))

銀賞(小学校)一年湖上(若楠)、二年久納淳司(新栄)、三年宮島香織(兵庫)、四年西村泰枝(金泉橋本高人(城北)、二年)

排水設備指定工事店

公共下水道に流入させるための施設(排水設備)の工事は、市長が指定した「公共下水道排水設備指定工事店」でなければ施工できません。指定工事店に仕事を依頼されず、一切の手続きは指定工事店が、あなたにかわってしてくれます。書類に署名、押印すると、よく確かめて、あなた自身で押してください。

水洗便所の改造費用

既設のくみ取り便所を水洗便所に改造される方は、便所一つにつき最高三十万円、既設の浄化槽を取りこわし下水道に連結される方は、一浄化槽に百万円以内の改造資金の融資をあっ旋します。供用開始の日から三年以内に改造工事をした場合は、完了後に市が利子補助します。くわしくは、下水道課(☎3151)内線243へどうぞ。

同和問題

今なお「被差別部落の人」は、私たちとはちがう人だ。と思っている人がいる。これは大きな誤りです。小中学校の社会科教科書の中に、被差別部落について、いつ、誰か、何のために定めたものであるかを、次のように明記してあります。

小学校教科書(六年)「徳川家光と江戸幕府」

幕府は、人々を、武士と農民、町人(工)職人、商(商人)の身分に分け、これらの身分は、親子へと代々受けつがれるものとした。そして、武士は武士、農民は農民として一生をおくるのがよいことであるとしました。

このほか、幕府は、農民や町人より低い身分を定めました。これは、農民たちが幕府や武士に不満をもち、

部落差別のはじまり

いざいざも、自分たちよりもつとみじめな人々がいるからがまんしよう。とあきらめさせるのに役立ちました。

◎ 農民や町人のくらし

いつぼう農民や町人より低い身分とされた人々は、幕府や大名によって、川原などの条件のわるい場所にとどめ住まわされ、仕事も限られました。また、ほかの人々と対等につきあうこともゆるされませんでした。

以上のことから、被差別部落の人々は、徳川幕府の身分制度として作られたもので、私たちとちがわな「い」。ということがおわかりかかっています。

中学校教科書には、さらに詳しく記述されており、次回にはそれを引用したいと思っております。

覚せい剤は強い習慣性が

あり一度使うとやめられぬ

覚せい剤は強い習慣性があり一度使うとやめられぬ

覚せい剤は強い習慣性があり一度使うとやめられぬ

覚せい剤は強い習慣性があり一度使うとやめられぬ

覚せい剤は強い習慣性が

あり一度使うとやめられぬ

覚せい剤は強い習慣性があり一度使うとやめられぬ

覚せい剤は強い習慣性があり一度使うとやめられぬ

覚せい剤は強い習慣性があり一度使うとやめられぬ

日曜日も開業

つくし斎場(火葬場)は四月から日曜日にも開業することになりました。一年のうち元日と一月二日は休みほかはすべて開業します。

つくし斎場は

午前八時半から午後五時十五分まで、土曜日は午前八時半から午後零時半まで受け付けています。

新本店

佐賀東信用組合

30-2121

本店新築

4月7日OPEN

佐賀東信用組合

理事 古賀善次郎

ごあいさつ

わたくしどもの佐賀東信用組合では、これまで神埼郡神埼町に本店をおいていましたが、県当局はじめ各方面からのご指導により、佐賀駅北口に本店移転を計画、昨年七月着工のところ、このたび新築落成、愈々四月七日より新本店にて営業開始の運びとなりました。

この上は愛される、地域信用組合として地元企業、並びに勤労者の皆さん方に気軽にご利用いただきたいと念じ、役員一同、心も新たに皆様のご来店をお待ちしております。

ここに平素のご愛顧を謝し、謹んで本店移転のご挨拶を申し上げます。

昭和五十八年四月

佐賀東信用組合

理事 古賀善次郎

涙と笑いの 浪曲を聞く会

天津羽衣や三門博などの名調子、浪曲を聞く会が巨勢公民館で開かれ、お年寄りたちの楽しみの一つになつています。公民館活動として取り入れられ今年で二年目。巨勢町牛島の無津呂巖さん(宅)が、好きで集めた百五十曲程のレコードの中から三十四曲を毎月第四水曜日に持参。お茶をのみながら聞くのが楽しみ。会員は全部で二十一人、六十五歳から七十歳前後の人が多く、悲しい中にも笑いがあるのが受けるのとこと。無津呂さんは「拍手してみんな喜んでくれる。よかったです。一番嬉しい」と話しておられました。



「浪曲錦」取材で
浜美枝さんが来佐
佐賀の伝統的な手芸品
佐賀錦を取材のため女優
佐賀錦を取材のため女優
佐賀錦を取材のため女優



▽内容 書道科(毛筆の基本的な技術)、家庭科(着付け、料理、生花など)、体育科(卓球、バドミントンなど)。受講料は無料、くわしくは市青年の家(☎2331)へ。
▽無料血液型判定
四月十日午後一時から午後三時まで、南水公民館(水ヶ江三丁目、龍谷高校南)で、佐賀北ライオンズクラブの主催。
▽お医者さんにかかるとき
七十歳以上の方(六十五歳以上の寝たきりの方を含む)は、必ず「健康手帳」と「保険証」をご持参ください。
◎七十歳に達する方は、到達する月に届け出て、健康手帳の交付を受けてください(保険証と印鑑を持参ください)。また、転入、転出、転居など変更があったときは、健康手帳を持参し、必ず届け出てください。
▽資格 ①市内居住者、又は市内に働く未婚の青年②毎週火・木曜日の午後六時から八時半まで出席できる方
▽期間 四月～十二月
▽会場 佐賀市青年の家
▽受付 四月三十日まで、定員になり次第締め切り

戸籍手数料が 変わります

戸籍手数料令の一部を改正する政令が公布され、四月一日から戸籍手数料が改正されます。
改正後の手数料の主なものは次のとおりです。
○戸籍の謄本および抄本 一通につき三百円
○除籍(改製原戸籍を含む)の謄本および抄本 一通につき五百円
くわしくは市民課(☎3151内線3425)へおたずねください。
点訳・朗読奉仕員養成講習会 点字図書館で毎週二回行います。くわしくは☎

戸籍手数料が 変わります

戸籍手数料令の一部を改正する政令が公布され、四月一日から戸籍手数料が改正されます。
改正後の手数料の主なものは次のとおりです。
○戸籍の謄本および抄本 一通につき三百円
○除籍(改製原戸籍を含む)の謄本および抄本 一通につき五百円
くわしくは市民課(☎3151内線3425)へおたずねください。
点訳・朗読奉仕員養成講習会 点字図書館で毎週二回行います。くわしくは☎

神野公園 桜まつり

○とき 四月三日(日) 午後一時～三時(雨天中止)
○ところ 野外音楽堂
○催し物 ①チビツ子のどじまん、ペアのどじまん(親子) ②当日会場を受け付けの歌謡ショー ③佐賀歌謡学院④大声コンクール(測定器で判定) ⑤当日会場を受け付け、賞品が多数準備されています。
○主催 桜まつり振興会。
市営バス観光案内
【シャクナゲ観賞と杖立温泉の旅】四月二十九日、五月一日、日帰り。会費は大人五千元、小人四千元。【九重飯田高原のワラビ狩り】五月八日、日帰り。会費は大人五千元、小人四千元。【ミヤマキリシマを訪ねて】五月二十二日、日帰り。会費は大人五千元、小人四千元。【早岐の茶市と西海橋観光】五月二十九日、日

私の健康法

本庄町大字本庄 秀島 ミラさん(84)
毎朝必ず五時に起床、すぐ床の上で手や足の屈伸運動をし、その全体をほぐします。それを約三十分続けると体が軽くな

胃・子宮がん検診希望者を募集

受診人員に制限があり、早目にお申し込みください。定員になり次第締め切ります。
▽対象者 胃がん検診は四十歳以上の方(妊婦、胃手術者および治療中の方を除く)、子宮がん検診は三十歳以上の方です。ただし、会

腹の底から大声を

これらに興味を通じ、人との対話を深めています。又、何事をするにも苦にせず、健康が何よりの宝と肝に銘じ、毎日毎日を大切に過ごしたいと思

ツベルクリン反応検査とBCG接種

▽対象者 生後3か月から4歳未満までの方で、まだ一度もBCG接種をされていない方。
▽料金 無料。
▽予防接種を手帳をよく読んで、予防接種を記入してください。予防接種手帳がない方は、市衛生課(1番窓口)でさしあげて

胃がん検診日程(受付8時半～9時)

月/日	校 区	実施場所
4/19	蓮池	蒲田津東公民館
4/20	嘉瀬	市農協嘉瀬支所
4/21	久保泉	嘉瀬新町公民館
4/26	久保泉	久保泉公民館
4/27	久保泉	久保泉公民館

子宮がん検診日程(受付12時半～13時)

月/日	校 区	実施場所
4/19	蓮池	蒲田津東公民館
4/20	嘉瀬	市農協嘉瀬支所
4/27	久保泉	久保泉公民館

狂犬病予防注射(春季)日程

▷料金=3,300円(注射1,200円、登録2,100円)
▷当日は不要犬の引き取りもいたします。

月日	場 所	時 間
4.1	循誘公民館	9:00～15:00
2	昭栄中学校	〃
3	赤松公民館	〃
4	若楠公民館	9:00～13:00
5	芙蓉小学校	〃
6	久保泉公民館	〃
7	嘉瀬公民館	〃
8	新栄公民館	〃
9	北川副公民館	9:00～15:00
11	兵庫公民館	9:00～13:00
12	西与賀公民館	〃
13	鍋島公民館	〃
14	巨勢公民館	〃
15	金立公民館	〃
16	本庄公民館	9:00～15:00
17	高木瀬小学校	〃
18	神野公民館	〃
19	勸興公民館	〃
29	市役所	〃

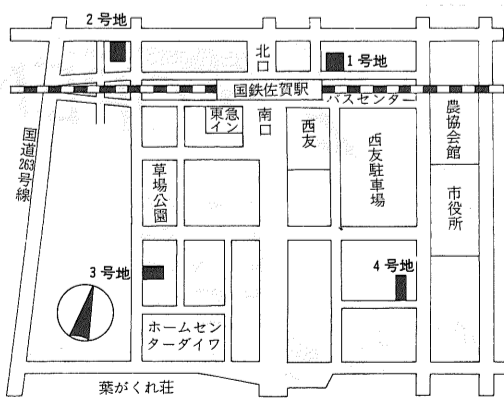
※上記のいずれの場所でも受けられても結構です。登録と注射を受けないと捕獲の対象になります。

土地競売公告

佐賀市土地開発公社有土地を競売します。 昭和58年4月1日 入札会 昭和58年5月9日 午前10時 (佐賀駅高架事業用地)
場所—佐賀市役所5階2号会議室

番号	用途地域	防火準防火別	容積率	建ぺい率	面積	所在地
1号地	商業	準防火地域	500	80	290.84	駅前中央一丁目12番地
2号地	〃	〃	400	80	470.35	神野東一丁目23番地
3号地	〃	〃	500	80	333.24	駅前中央一丁目121番地
4号地	〃	〃	500	80	238.77	駅前中央一丁目165番地2

問い合わせは 佐賀市土地開発公社(市役所5階) TEL0952②3151内線470



入札参加の方へ

入札条件、入札心得を佐賀市土地開発公社(市庁舎5階)であらかじめお受け取りの上、良く読んで手落ちのないようご注意ください。